

島周廻六町五十一間、遠測 男柱島 女柱島 黒島 丸山島 丸島 タシトコ島 ウツ瀬

女鹿島 ヒシヤコ瀬 カセケ瀬 横ブセ 赤瀬 宇田村 汐瀬 小平瀬 板ツキ瀬 赤瀬岩

總郷村 松ケ島 名島 赤島 辨天島

見島郡 實測 見島周廻四里三町三十一間 遠測 カチタカ島

〔吾妻鏡〕<sup>四</sup>元曆二年<sup>○</sup>文治<sup>元</sup>二月十六日庚午、前内府以讃岐國屋島爲城郭、新中納言<sup>知盛</sup>相具、九國

官兵、固門司關、以彦島定營、相待追討使云云、

〔源平盛衰記<sup>四十一</sup>〕義經拜賀御禊供奉附實平自西海飛脚事

新中納言知盛は、長門國彦島ト云所ニ城ヲ構タリ、是ヲ巴引島トモ名附タリ、

〔道ゆきぶり〕まことやこのひくままと、穴戸の江のはやとものわたりのあはひまことにひきわ

かれて侍ならば、ままの長さとはやとものわたりのひろさは、同ほどぞ侍らん、おぼつかなしと

て、いづれの代にて侍りけるやらん、國司出て引島の長さを繩してとりて、はやとものわたりに

をしあてがひて侍りければ、ちりばかりも寸法たがはず侍りけるとなん、いと興ある事なるべ

し、此事は此皇后<sup>功</sup>神宮の宮司として、老て侍るが語侍る也、

〔大内家壁書〕寄事於左右猥殺害人之間御定法之事

飯田大炊助貞家郎從石川助五郎爲長門國三隅庄平氏左衛門三郎男、去十七日夜被殺害之事、

右<sup>○</sup>中貞永式目之旨にまかせ、流刑に一定せしめ訖者、早件之兩人を長門國見島に可送遣之狀

如件、

寛正三年八月晦日

内藤下野守殿<sup>盛世也</sup>

築山殿  
御判

〔海東諸國記〕長門州<sup>○</sup>中略